

三木市記者発表資料（令和8年7月29日発表）			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部	部長 降松俊基 (内線 2350)	配偶者暴力相談 支援センター	0794-82-2000 (内線 2350)

タイトル	
「三木市女性サポート相談室」の開設 ～ 困難な問題を抱える女性のための相談窓口が新しく誕生します ～	
本件のポイント	
・家族の状況、経済的困窮、地域での孤立感等により生活に支障のある女性のための相談窓口を開設する。 ・相談電話番号を新設し、関係機関と連携しながら、本人の意思を尊重した包括的支援を行う。	
説明文	
令和6年4月1日施行の「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行に伴い、家族の状況、経済的困窮、地域での孤立感等により生活に支障のある女性を支援するため、相談窓口を開設する。 1 開設日 令和8年9月1日（火） 2 名 称 三木市女性サポート相談室 3 相談電話 0794-70-7835 4 相談日時 月曜日～金曜日 午前9時から午後4時30分 祝日・年末年始を除く 5 対 象 者 (1) 生きるのがつらい、居場所がないと感じる、働けずお金がない、人間関係で悩んでいるなど、困難な問題を抱える女性 (2) 三木市在住または転入予定など、三木市で支援が可能な女性 6 そ の 他 「女性サポート相談室」の開設に伴い、男女共同参画センターで実施している「女性のための相談室」を統合する。 7 ホームページ https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/16/94664.html	
	
本案件は次の SDGs 目標に関連します。	
3 すべての人に健康と福祉を  5 ジェンダー平等を実現しよう  10 人や国の不平等をなくそう  17 パートナリープで目標を達成しよう 	